

はじめにお読みください

1. この講習は、団員向けの講習です。

赤十字救急法基礎講習と救急員養成講習を 1 日で受講することができます。

2. 受講資格について

赤十字救急法救急員の資格更新時期の方が対象です。

救急員の有効期限は 5 年間です。

有効期限が切れてしまった方は**再度、基礎講習、救急員養成講習を両方受講する**必要があります。

“各講習の資格を既にお持ちの方が、資格を維持するために該当する講習を改めて受講いただく際、救急法基礎講習修了者(ベーシックライフサポーター)が受講資格となっており、かつ資格有効期限が過ぎている場合は、改めて基礎講習から受講いただく必要がございます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。”

(出典：[救急法等の資格の継続について | 講習について | 日本赤十字社](#))

開催日：10月25日(日)

時 間：9:30~16:30

場 所：ウイングベイ小樽 1 番街 4 階

総合福祉センター 研修室 AB

3. 受講料はかかりませんが、教材費が必要です。

- ・救急法基礎講習 1,500 円
- ・救急員養成講習 2,100 円